ミルタザピン OD 錠 30mg「DSEP」の 溶出性に関する資料

第一三共エスファ株式会社

ミルタザピン OD 錠 30mg「DSEP」(ミルタザピン製剤)について「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」 *1 の溶出試験の項に従って試験を行った。その結果、ミルタザピン OD 錠 30mg「DSEP」の平均溶出率は、pH1.2 及び pH5.0 の試験条件 *2 においては判定基準に適合したが、他の試験液においては類似性が認められなかった。

そのため、ミルタザピン OD 錠 30mg 「DSEP」と標準製剤の溶出挙動は類似していることが検証できなかった。

なお、ヒトにおける生物学的同等性試験の結果、ミルタザピン OD 錠 30mg 「DSEP」と標準製剤との生物学的同等性が確認されている。

※1):後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン (平成 24 年 2 月 29 日付 薬食審査発 0229 第 10 号)

※2): pH1.2 (日本薬局方溶出試験第1液) /50rpm

pH5.0 (薄めた McIlvaine の緩衝液) /50rpm

pH6.8 (日本薬局方溶出試験第2液) /50rpm 及び水/50rpm

1. 後発医薬品の生物学的同等性ガイドラインに基づく溶出試験

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成 24 年 2 月 29 日付 薬食審査発 0229 第 10 号)」に基づき、試験を実施した。

試験方法:日局一般試験法「溶出試験法パドル法」による。

試験条件:

試験液量:900mL 温度:37±0.5℃

試 験 液: pH1.2 日本薬局方溶出試験第1液

pH5.0 薄めた McIlvaine の緩衝液 pH6.8 日本薬局方溶出試験第 2 液

水精製水

回 転 数: 50rpm (pH1.2、pH5.0、pH6.8、水)

試験時間: pH1.2では2時間、その他の試験液では6時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で終了とすることができる。

判定基準:ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って類似性を判定した。

[pH1.2, 50rpm] :

標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合

試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

[pH5.0, 50rpm], [pH6.8, 50rpm]:

標準製剤が 15~30 分以内に平均 85%以上溶出する場合

標準製剤の平均溶出率が 60%及び 85%付近となる適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又は f2 関数の値が 42 以上である。

【水、50rpm】:

標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合

標準製剤の平均溶出率が85%以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値は42以上である。

試験結果: pH1.2 及び pH5.0 の溶出試験条件において「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」の 判定基準に適合した。しかし、pH6.8 及び水の溶出試験条件においては、類似性の判定基準を 満たさなかった。この原因は、標準製剤と試験製剤の剤形の違いにあると推察した。ただし、 試験製剤と標準製剤の平均溶出率の溶出率の間に「著しい差」はなく、健康成人志願者を対象 とした生物学的同等性試験の実施は可能であると判断した。

溶出挙動における類似性(ミルタザピン OD 錠 30mg「DSEP」及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件		溶出 時間 (分)	平均溶出率(%)					判定基準
			ミルタザピン OD 錠 30mg「DSEP」	標準製剤 (錠剤、15mg)	差 (絶対値)	f2 関数	判定	(ミルタザピン OD 錠 30mg 「DSEP」の溶出条件)
50rpm	pH1.2	15	102.0	97.6	4.4		適	≧85%又は±15%
	pH5.0	10	98.1	73.4	24.7	48.7 適	净	
		15	100.7	84.0	16.7		±15%又は f2 関数≧42	
	рН6.8	15	97.9	67.7	30.2	不適		
		30	100.3	85.5	14.8			
	水	10	62.8	33.7	29.1			
		24	97.2	85.0	12.2			

(溶出曲線)







